



目次

◆事務局からのお知らせなど.....	1
■キャンペーン「愛鳥週間はeBirdでバードウォッチング」のご報告.....	1
■連携団体(支部等)向け卸販売をご利用ください...3	
■会員数.....	3

■令和4(2022)年度第1回理事会(定例)議事録.....	5
■令和4(2022)年度第1回評議員会(定時)議事録.....	6

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■キャンペーン「愛鳥週間はeBirdでバードウォッチング」のご報告

5月10～16日の愛鳥週間にキャンペーン「愛鳥週間はeBirdでバードウォッチング！」を実施しました。期間中、好きな時にバードウォッチングをして、その結果をeBirdに投稿いただくというもので、全国から289名の参加があり、1095件のチェックリストが投稿されました。参加された皆さま、ありがとうございました。

●投稿状況

都道府県ごとのチェックリストの投稿数は、東京都が223件で最も多く、次いで神奈川県、北海道、愛知県の順となりました(表1)。山形県、香川県、富山県、高知県と佐賀県からはチェックリストの投稿はなく、eBirdの普及はまだこれからのようです。

期間中、最も多くチェックリストを投稿された方は、合計60件でした。続いて20件台が4名、10件台が16名でした。全体の約40%の方は1件のみの投稿でしたが、このキャンペーンをきっかけに、初めてeBirdに投稿される方も多かったことがうかがえます。

1つのチェックリストあたりの平均観察種数は9.8種でした。1つのチェックリストに最も多くの種数が記録されたのは、新潟県の海岸の公園からの投稿で47種が観察されていました。

多くの方は個人参加でしたが、グループアカウント(*)を作って観察をされている方もあり、10人以上のグループも8アカウントありました。

*特定のグループや団体の場合、「〇〇野鳥の会」等のグループの名前でアカウントを作成し、結果を共有することができます。詳しくはこちらをご覧ください。
□グループアカウントとは：

<https://ebird.org/japan/news/group-bw-post#group-account>

表1. 都道府県別投稿数(上位)

順位	都道府県	チェックリスト数
1	東京都	223
2	神奈川県	116
3	北海道	77
4	愛知県	50
5	千葉県	47
6	兵庫県	33
6	埼玉県	33
8	栃木県	32
9	岐阜県	30
10	三重県	28

●観察された鳥

全国で合計233種が記録されました。都道府県別に見ると北海道が116種で最も多く、続いて東京都が107種、三重県74種の順となりました(表2)。三重県は投稿されたチェックリストの件数では全国10位でしたが、シギ・チドリからカモ類、山の鳥まで多くの種が観察されていました。

記録の多かった種は、スズメ、ヒヨドリ、ムクドリ、シジュウカラ、ツバメなど身近な野鳥が中心でしたが(表3)、渡りの季節でもあり、キビタキやオオヨシキリといった夏鳥や、キアシシギやチュウシャクシギといったシギ・チドリ類、ツグミやコガモなどの冬鳥、アカガシラサギやシマノジコのような旅鳥、クロアシアホウドリのような外洋の鳥まで幅広く記録されていました。

表2. 都道府県別観察種数(上位)

順位	都道府県	観察種数
1	北海道	116
2	東京都	107

3	三重県	74
4	愛知県	71
4	兵庫県	71
6	神奈川県	70
7	栃木県	68
8	千葉県	65
9	石川県	64
10	長野県	63

表3. 記録が多かった種（上位）

順位	種名	チェックリスト数
1	スズメ	492
2	ヒヨドリ	385
3	ムクドリ	380
4	シジュウカラ	377
5	ツバメ	375
6	ハシブトガラス	337
7	ハシボソガラス	279
8	キジバト	268
9	カルガモ	255
10	カワラバト	248

●入賞者について

期間中に投稿された方のうち、観察した種数が最も多かった方上位10名に「サントリー特別賞（賞品：サントリーホールディングス株式会社提供の育林材の時計）」、7日間毎日チェックリストを投稿した方10名に「日本野鳥の会賞（賞品：日本野鳥の会オリジナルグッズ今治タオル森の野鳥）」をさしあげました。「サントリー特別賞」の上位3名の観察種数は、1位105種、2位77種、3位72種でした。「日本野鳥の会賞」の対象者は30名となったため、厳正な抽選の結果、10名を当選とさせていただきます。



↑ サントリー特別賞の育林材の時計。ミズナラ材に、藪内正幸氏のフクロウのイラストが入った、温かみのあるデザイン。

●eBird やアプリ「Merlin 野鳥識別」の使い方を紹介する、オンラインセミナーを実施

5月9日に、eBirdの基本的な使い方を紹介するウェビナー「eBirdを始めよう」を、5月12日に、身近な野鳥を識別するポイントを紹介するセミナー「野鳥識別の基本と、アプリMerlinの使い方」を開催しました。「eBirdをはじめよう」については、録画をYoutubeで公開しておりますので、ご覧ください。

□「eBirdをはじめよう」録画の視聴はこちら：
<https://youtu.be/fndK1XL5huU>

●eBirdの使い方を充実（アカウントの作り方、検索の仕方）

「eBirdを利用したいが、アカウントの作成がうまくいかない」「まずはeBirdで検索するところから始めたいが、検索方法がわからない」というお問合せを受け、これらの使い方の詳細をeBird Japanポータルサイトに掲載しました。

□アカウント作成の手順：

https://ebird.org/japan/news/creating_account

□野鳥や探鳥地の検索方法：

https://ebird.org/japan/news/wb_info_search

●今後のイベントについて

財団事務局では、今後も、eBirdをより多くの方に利用いただけるように、オンラインセミナーやキャンペーンを計画しております。今後の予定は、決まり次第、支部ネット通信や、ホームページを通じてお知らせします。

●eBird 紹介チラシ、カードをご活用ください

eBird Japanを紹介するチラシとカードを使って、ぜひ、探鳥会やイベントなどでeBirdをご紹介ください。チラシ・カードのご希望は、下記までお知らせください。

【チラシ・カードお問合せ先】

「eBirdチラシ希望」と明記の上、①支部名、②お名前、③送付先ご住所、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥ご希望の資料と部数（チラシ〇部、カード〇部）をご記入の上、E-mail：ebirdjapan@wbsj.orgまでお申し込みください。

※メールでのお申し込みが難しい方は、
電話（自然保護室）：03-5436-2633（月～金
10:00～17:00）までご連絡ください。



↑ チラシのイメージ

【ご連絡先】

自然保護室 担当 葉山/岡本
 電話：03-5436-2633（月～金 10:00～17:00）
 E-mail：ebirdjapan@wbsj.org

（自然保護室／岡本 裕子）

■普及室より

■連携団体(支部等)向け卸販売をご利用ください

当会通信販売では、7月31日までの期間限定で「サマーフェア2022」を開催いたします。

販売事業ご担当の皆さまには、連携団体（支部等）向け卸販売のご案内と合わせて6月末にカタログをお届けしました。会員や探鳥会参加者のみなさまからのご注文を取りまとめいただければ、卸価格で対象商品を販売いたします。販売を通じて、バードウォッチングや自然保護の輪が広まるとともに、販売収益が支部活動の一助となれば幸いです。ぜひご利用ください。

【支部卸販売のご注文、お問い合わせ】

普及室 販売出版グループまでお願いいたします。
 FAX：03-5436-2636
 E-mail：r-hanbai@wbsj.org

（普及室／森谷 机珠瑠）

■総務室より

■会員数

7月1日時点の会員数は33,535人で、先月と同じで

す。

6月の入会・退会者数（表1）をみますと、入会者数は退会者数より39人多くなっています。

6月1日付の入会者数は208人で、前年同月の入会者数186人と比べ22人増加しました。

また、6月末日付の退会者数は169人で、前年同月の退会者数153人と比べ16人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 6月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	12 人	8 人
総合会員（おおぞら会員）	41 人	44 人
本部型会員（青い鳥会員）	21 人	37 人
支部型会員（赤い鳥会員）	96 人	51 人
家族会員	38 人	29 人
合計	208 人	169 人
年度累計	640 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。
 ※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（7月1日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,608 人	0 人
青森県	230 人	0 人
岩手県	347 人	1 人
宮城県	522 人	3 人
秋田県	243 人	0 人
山形県	227 人	7 人
福島県	523 人	-2 人
茨城県	827 人	3 人
栃木県	767 人	1 人
群馬県	586 人	-4 人
埼玉県	1,978 人	-1 人
千葉県	1,469 人	-3 人
東京都	4,623 人	9 人
神奈川県	3,138 人	-8 人
新潟県	365 人	-1 人
富山県	194 人	1 人
石川県	270 人	0 人
福井県	216 人	2 人
山梨県	251 人	-1 人
長野県	815 人	0 人
岐阜県	479 人	-1 人
静岡県	1,223 人	-2 人
愛知県	1,553 人	0 人
三重県	427 人	-1 人

滋賀県	297 人	-2 人
京都府	802 人	2 人
大阪府	1,899 人	-3 人
兵庫県	1,242 人	-7 人
奈良県	479 人	0 人
和歌山県	215 人	1 人
鳥取県	222 人	-1 人
島根県	205 人	0 人
岡山県	548 人	12 人
広島県	575 人	1 人
山口県	335 人	-1 人
徳島県	321 人	2 人
香川県	184 人	1 人
愛媛県	341 人	0 人
高知県	109 人	-2 人
福岡県	1,196 人	-8 人
佐賀県	197 人	2 人
長崎県	216 人	3 人
熊本県	355 人	-3 人
大分県	216 人	0 人
宮崎県	236 人	-1 人
鹿児島県	329 人	0 人
沖縄県	87 人	0 人
海外	9 人	0 人
不明	39 人	1 人
全国	33,535 人	0 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（7月1日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	242 人	1 人
根室支部	75 人	-1 人
釧路支部	140 人	0 人
十勝支部	169 人	0 人
旭川支部	76 人	0 人
滝川支部	40 人	0 人
道北支部	26 人	0 人
江別支部	21 人	0 人
札幌支部	295 人	-2 人
小樽支部	58 人	0 人
苫小牧支部	158 人	0 人
室蘭支部	128 人	2 人
道南檜山	66 人	0 人
青森県支部	119 人	0 人
弘前支部	113 人	0 人
秋田県支部	233 人	1 人
山形県支部	206 人	7 人
宮古支部	72 人	0 人
もりおか	155 人	0 人
北上支部	93 人	0 人
宮城県支部	495 人	5 人
ふくしま	137 人	-1 人
郡山支部	145 人	0 人
白河支部	23 人	0 人

会津支部	54 人	0 人
奥会津連合	6 人	0 人
いわき支部	89 人	0 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	16 人	0 人
茨城県	729 人	2 人
栃木県支部	755 人	4 人
群馬	508 人	-4 人
吾妻	43 人	0 人
埼玉	1,471 人	4 人
千葉県	898 人	-3 人
東京	2,609 人	7 人
奥多摩支部	746 人	-3 人
神奈川支部	2,087 人	-3 人
新潟県	274 人	2 人
佐渡支部	35 人	0 人
富山	174 人	1 人
石川	245 人	0 人
福井県	213 人	2 人
長野支部	407 人	4 人
軽井沢支部	161 人	-2 人
諏訪支部	224 人	-2 人
木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	66 人	-1 人
甲府支部	183 人	0 人
富士山麓支部	54 人	1 人
東富士	64 人	0 人
沼津支部	137 人	-1 人
南富士支部	220 人	-2 人
南伊豆	43 人	0 人
静岡支部	318 人	-2 人
遠江	366 人	0 人
愛知県支部	1,162 人	2 人
岐阜	460 人	1 人
三重	367 人	1 人
奈良支部	416 人	1 人
和歌山県支部	221 人	0 人
滋賀	296 人	-2 人
京都支部	742 人	5 人
大阪支部	1,744 人	-6 人
ひょうご	954 人	-6 人
鳥取県支部	236 人	-2 人
島根県支部	197 人	0 人
岡山県支部	520 人	10 人
広島県支部	502 人	4 人
山口県支部	308 人	1 人
香川県支部	144 人	1 人
徳島県支部	343 人	2 人
高知支部	97 人	-2 人
愛媛	314 人	0 人
北九州支部	247 人	-5 人
福岡支部	527 人	-2 人
筑豊支部	220 人	1 人
筑後支部	152 人	-3 人

佐賀県支部	243 人	3 人
長崎県支部	205 人	2 人
熊本県支部	345 人	-3 人
大分県支部	205 人	0 人
宮崎県支部	225 人	-1 人
かごしま県支部	312 人	0 人
やんばる支部	50 人	0 人
西表支部	44 人	0 人
	28,314 人	18 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦 岳志）

■令和4（2022）年度第1回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和3（2022）年5月26日（木）
午後3時03分～午後4時40分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23丸和ビル3階
- 出席者 理事現在数 6名
出席理事 5名（五十音順）

遠藤 孝一
狩野 清貴
葉山 政治
見田 元

（以下の理事1名は、
Web会議システムでの出席）
鶴見 みや古

出席監事
曾我 千文

（以下の監事1名は、
Web会議システムでの出席）
新實 豊

傍聴

（以下、1名はWeb会議システムでの出席）
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局

五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
林山 雅子（総務室員）

（以下、6名はWeb会議システムでの出席）
田尻 浩伸（自然保護室長、兼
施設運営支援室長代理）
富岡 辰先（普及室長）
大畑 孝二（施設運営支援室長）
柵 さち子（広報室長）
景山 誠（共生推進企画室長）
渡邊 順子（総務室長代理）

- 議長 理事長 遠藤 孝一
- 議決事項
 - 第1号議案 令和4（2022）年度第1回評議員会の議決事項追加の件
 - 第2号議案 令和3（2021）年度事業報告及び決算（案）承認の件
 - 第3号議案 顧問委嘱の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム（zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いに行える状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から1名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

（1）第1号議案 令和4（2022）年度第1回評議員会の議決事項追加の件

五十嵐真総務室長より、令和3年度第5回理事会において議決された令和4年度第1回定時評議員会の議事次第について、令和3年9月30日に辞任された松平宗紀評議員の補欠を選任するため、評議員選任の件を議決事項として追加し、下記の要領で招集する旨、資料に基づき説明があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

- 日時： 令和4（2022）年6月15日（水）
14：00～15：30
- 会場： 日本野鳥の会西五反田事務所会議室
- 目的事項：
 - 議決事項
 - 評議員選任の件
 - 報告事項
 - 令和3（2021）年度事業報告及び決算の件
 - 令和4（2022）年度事業計画及び予算の件
 - 令和3（2021）年度第4回及び第5回、令和4（2022）年度第1回理事会の結果の件

（2）第2号議案 令和3（2021）年度事業報告及び決算（案）承認の件

各室より、令和3年度事業報告（案）について、資料に基づき説明があり、五十嵐総務室長より、令和3年度決算（案）について、公認会計士による会計監査によって財務諸表等は適正な処理がなされてい

ると確認されたこと、一般正味財産は約9,774千円の減少、指定正味財産は約3,650千円の減少であること、前年度比で寄付金及び物販事業収益が伸びたこと、財務三基準は達成したことが資料に基づき説明された。

引続き、曾我監事より、業務監査の結果、業務執行状況及び決算書類等に問題がない旨、資料に基づき監査報告がされた。また、曾我監事より、当会が保護活動及び普及活動を継続的に発展させるため、人事評価制度の導入、新規採用職員研修の充実、動画配信等情報発信のデザイン等の質の向上、eBird Japanの積極的な普及及び活用、支援拡大サイクル構築プロジェクトの評価等、特筆すべき点について資料に基づき意見が述べられた。

見田元理事より、各室が努力した決算であると感じが述べられ、特に物品販売事業収益が412,471千円と前年度から84,593千円増と回復しているにもかかわらず、流動資産・商品（在庫）が55,521千円と前年度より5,519千円減となっている点は大きく評価できる、毎月実施している物品販売活動に関する報告及び打合せの成果と考えられると意見が述べられた。また、受取寄付金が120,300千円と前年度より3,955千円増と健闘している、バードメイト等寄付グッズへの取組みが功を奏している、このような活動は普及にも貢献している、引続き積極的に取り組んでほしいと意見が述べられた。

鶴見みや古理事より、多岐に渡る事業に丁寧に成果実績及び達成度を出し評定している点、大きく評価できると意見が述べられた。

新實豊監事より、コロナ禍による厳しい制約や社会状況の変化が続く中、事務局一丸となって取り組む姿勢に敬意を表すると意見が述べられた。

曾我監事より、コロナ禍での厳しい状況の中、柔軟に新しい事業等に取組む姿には感心させられたと感想が述べられ、今後も事務局内のコミュニケーションを大切に、挑んでほしいと意見が述べられた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 顧問委嘱の件

遠藤理事長より、元当会理事で前衆議院議員の土屋正忠氏を引続き、国会及び中央官庁との調整のため、顧問として選任し委嘱したい旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第28条第4項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事より、令和3年9月から令和4年3月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後4時40分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和4(2022)年5月27日

公益財団法人日本野鳥の会

議長	代表理事	遠藤	孝一
代表理事		狩野	清貴
監事		曾我	千文
監事		新實	豊

以上

(総務室/林山 雅子)

■令和4(2022)年度第1回評議員会(定時)議事録

- 開催日時 令和4(2022)年6月15日(水)
午後2時05分～午後4時00分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23丸和ビル3階
- 出席者 評議員総数 6名
出席評議員 6名(敬称略、五十音順)
上田 恵介
上原 治也
(以下、4名はWeb会議での出席)
岩切 久
黒澤 信道
河野 博子
小林 みどり

出席理事

遠藤 孝一
狩野 清貴

(以下、1名はWeb会議での出席)

葉山 政治

出席監事

曾我 千文

(以下、1名はWeb会議での出席)

新實 豊

事務局

五十嵐 真(総務室長)
松井 華奈(総務室員)
林山 雅子(総務室員)

- 議長 上田 恵介
- 議決事項
第1号議案 評議員の選任の件

- 議事の経過の要領及びその結果
狩野清貴副理事長が開会を宣言し、その後、上田恵介評議員長から挨拶があった。また、本評議員会は、Web会議システム(Zoom)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確

な意見表明が互いに行える状態になっていることが確認された。引き続き、狩野副理事長より、本評議員会は定款第22条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。

議事録署名人名については、定款第24条の規定により、出席した評議員長及びその会議において選任された1人となっており、評議員長の他、岩切久評議員が選任され、本人も承諾し、直ちに議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 評議員の選任の件

上田評議員長より、評議員候補推薦委員会から評議員候補者名簿及び同委員会議事録が提出されている旨の説明がされた。また、五十嵐真総務室長より、令和3年9月末に辞任した松平宗紀氏の補欠として推薦された方は、一般社団法人霞会館理事長・鷹司尚武氏であり、同氏について資料に基づき、略歴及び当会との関係等について説明があった。

上田評議員長より、賛否を諮ったところ、出席評議員全員がこれを承認した。なお、定款第15条第2項により、任期は退任した評議員の任期の満了する時までとする旨の確認がされた。

評議員 鷹司 尚武（補欠の選任・新任）

7 報告事項

(1) 令和3（2021）年度事業報告及び決算の件

遠藤理事長より、令和3年度事業報告について、資料に基づき説明がされ、令和3年度決算について、公認会計士による会計監査によって財務諸表等は適正な処理がなされていると確認されたこと、一般正味財産は約9,774千円の減少、指定正味財産は約3,650千円の減少であること、前年度比で寄付金及び物販事業収益が伸びたこと、財務三基準は達成したことが資料に基づき説明された。

五十嵐総務室長より、令和3年度の主な財源の直接収支について、会費関連は収支差額を維持、寄付金関連は高利益率を維持、施設運営受託は収支差額やや減少、物販事業は収支差額増加である旨、また、令和3年度の人件費及び労働分配率について、資料に基づき説明がされた。

黒澤信道評議員より、「海洋プラスチックごみ削減への取り組み」の当会の独自性及び取り組むメリットについて質問がされ、遠藤理事長より、令和4年3月に提出された「支援拡大サイクル構築プロジェクトチーム」最終答申にある通り、活動の骨子は、消費者（市民）を対象とした活動、政策立案者を対象とした活動、エビデンスの収集活動の3つであるが、その中で当会の独自性としては、野鳥の専門的知識や調査力を駆使し海鳥への影響のエビデンスを収集し、そのエビデンスと民意を背景にロビー活動を進め、脱プラ基本法ないし既存法改正を目指すことである。取り組むメリットについては、ロビー活動の手法の構築と、世論喚起のための働きかけ対象とする消費者（子育て世代家族）といった、これまで当会との接点が薄い新規マーケットの拡大であると説明がされた。また、今年度は、室横断の実行チームを立ち上げ、まずは海洋プラスチック対策事業の中の政策立案者を対象とした活動及びエビデ

ンスの収集活動を中心に進めると追加説明がされた。

上田評議員長より、ロビー活動の対象について質問がされ、遠藤理事長より、政策立案者としての国会議員を想定している、積極的に取り組んでいる他の公益財団法人経験者から知識・技術等について、指導をお願いする予定であると説明がされた。

黒澤評議員より、監事による「2021年度監査報告に伴う意見」に記載がある人事評価及び人材育成や職員の退職予防策について質問がされ、遠藤理事長より、職員の退職の主な要因としては、職員給与が薄給であること、人事評価・人材育成システムが未整備であること、以前のような社会的注目度の高い自然保護活動が実施できていないこと等が考えられる。、2021年度末もまとまった職員が退職し戦力ダウンは否めないため、今後人事評価及び人材育成の体系を組み上げ、丁寧に職員を育成しながら夢のある自然保護活動を展開できる体制を作っていくと説明がされた。当面、離職者の多い直営及び受託施設の状況把握及び対策に重点を注ぐと説明がされた。

小林みどり評議員より、日本野鳥の会で働きたいと思える新たな活動に取り組んでもいいのではないかと、海洋プラスチック問題に係る調査等の取り組みは評価できると意見が出された。

上原治也評議員より、新たな取り組み等の計画立案をする場、民間企業でいえば経営企画部のような機能について質問がされ、遠藤理事長より、当会では月2回開催される執行役員連絡会で検討し、理事会において議決すると説明がされ、問題及び課題となっている内容については、必要に応じて専門機関等外部資源も活用し取り組んでいると説明がされた。上原評議員より、自然保護団体間の情報交換の場を設けてもいいのではないかと意見が出され、遠藤理事長より、かつて自然環境系NGO3団体の事務局レベルの交流会を行っていたが、今後このような機会も持つことも検討したいと回答がされた。

黒澤評議員より、新たな取り組みを実施するには、事業の精査が必要なのではないかと意見が出され、遠藤理事長より、事業の取捨選択については、執行役員が中心になって取り組んでいきたいと説明がされた。

(2) 令和4（2022）年度事業計画及び予算の件

遠藤理事長より、令和4年度事業計画の概要について、資料に基づき説明がされ、令和4年度予算について、長期的な財政安定のため予算編成方針（令和3年度第3回理事会議決）にて必達目標とした資金収支ベースでの収支均衡予算を2年連続で達成したこと、コロナ禍の悪影響を徐々に脱し、経常収益は10億円を回復する見込みであること、その上で事業費の圧縮、人件費抑制等の損益改善努力を重ねた結果、損益ベースでは、一般正味財産の部の当期経常増減額は7,208千円減、全体では正味財産が期首に比べ54,918千円と減少し、期末残高が1,967,085千円と20億円を割込む予算であることが資料に基づき説明された。

小林評議員より、企業と連携した事業の実施等、法人会員からの支援拡大を目指す取り組みを活発

にしてはどうかと意見が出され、遠藤理事長より、シマフクロウの保護事業においては、日本製紙株式会社と社有林を活用した保護活動を進めている、野鳥情報収集のためのeBird Japanの開発においては、サントリーホールディングス株式会社の助成を受けている等、関係のある事業と企業との関係性を深めていると説明がされ、企業との連携を進めていくことは必要で、今後取り組んでいけるようにしたいとの説明がなされた。

上田評議員長より、事業を実施するにあたり部署間連携はできているのかと質問がされ、遠藤理事長より、全ての事業において部署間連携ができているわけではないと回答がされ、部署間連携が強化されれば、組織力の強化、組織内の一体感の醸成等が見込まれ、各人の達成感向上につながるの、部署間の連携強化は重要であると考えたと説明がされた。

- (3) 令和3(2021)年度第4回及び第5回、令和4(2022)年度第1回理事会の結果の件令和3(2021)年度事業報告及び決算の件

遠藤理事長より、令和3年度第4・5回及び令和4年度第1回理事会の結果について、資料に基づき報告がされた。

上田評議員長より、令和4年度第1回理事会の第3号議案で議決された土屋正忠顧問の委嘱理由について質問がされ、遠藤理事長より、国会及び中央官庁との調整をお願いする旨、また、当会の活動を支援していただけそうな新たな国会議員の紹介についても相談にのっていただいている旨の説明がされた。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後4時00分閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和4年6月16日

公益財団法人日本野鳥の会定時評議員会
議長 上田 恵介
議事録署名人 岩切 久
以上

(総務室／林山 雅子)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただき、ありがとうございます。

さて、7月12日に「支部報とりまとめ便」を送りました。これは、財団事務局に必要部数(約80部)をお送りいただいている全国各地の支部報を、とりまとめて、各支部あてにお送りしているもので、支部間の情報交換のために行っています。(事前に「送付不要」のご連絡を頂いている支部には、お送りしておりません)

最近では、メール版(デジタル版)の支部報も増えており、現在は約30支部が、デジタル版を発行されています。

一方、「紙版」の支部報は、ほとんどの支部が発行されていますが、「支部報とりまとめ便」で各支部へお送りしているものは、多くの支部にいきわたるだけの部数を送ってくださっている場合に限られているので、おおよそ20~30支部の分となっています。(とりまとめ便発送時期によって多少変動します。また1支部で複数号になる場合もあるため、発送アイテム数は約50アイテムほどになっています)。

デジタル版と紙版と両方送ってくださる支部もあり、見比べてみるのも楽しいです。皆様もぜひご覧ください。次回の「とりまとめ便」は11月の予定です。

コロナがまたも落ち着かない日々ですが、これから夏本番。熱中症などに気お付けて、お元気にお過ごしください。次号もどうぞよろしく願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2022年7月号・通巻246号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2022年7月26日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/萩原洋平/原元奈津子
〒141-0031

東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

TEL: 03-5436-2620

FAX: 03-5436-2635

E-mail: sibu-net@wbsj.org